第３回包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人等との協働に関する研究会

議　事　概　要

* 日時　：　令和３年11月22日（月）　午後2時半から午後3時３０分まで
* 場所　：　國民會館武藤記念ホール小ホール
* 議題　：　（１）包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人等との協働に係る具体的提案

　　　　　　　　　　（大阪モデル）について

　　　　　　 （２）報告書の構成案ついて

　　　　　　 （３）その他

事務局より（１）、（２）の説明

構成員／資料を見ていると大阪府下の全ての法人が協力しているような印象を受けるが、すべての社会福祉法人が協力しているわけではない。老人施設部会が、平成16年から社会貢献事業を始めてから、これまで色々と仕掛けているが協力していただいている施設はほとんど変わっていない。

ただ、社会貢献事業に協力していただいていない施設といっても、実際は違う形で協力されているところもあるので、行政から何らかの形で声をかけてもらいたい。

こういう機会ですので、施設が長年取り組まれている公益的活動と大阪しあわせネットワークがしている社会貢献事業を分けて書かれたらいいと思う。

構成員／この社会貢献事業は進んできたと思う。地域に根差した社会貢献事業は、昔は（連携じゃなくて、）法人単位でやってきたという自負があったので、「みんなでやろう」「協力体制をつくろう」となった時に、今更なんでというような意見がずいぶんあった。しかし、ひとつの法人よりもたくさんの法人でやると大きなことができるので、今の流れは非常に評価しているので、より一層そういう形で進めたい。

大阪モデルが「行政との連携」ということであるなら、やっぱり社協が連携の中心になると思う。

あと、報告書が出来たらいろんな形で説明する場面が出てくるので、民生委員さん等地域においても活用できるような分かりやすい概略版があればうれしい。

構成員／構成案を見ていると、スライド41の説明書きとスライド51の展開図との繋がりの悪さがある。スライド42の府の説明とスライド51の書き方が同一方向を向いているというのが筋かなと思うが内容が異なっている。あと、法人は1つの市町村で展開しているところだけではない。複数市町村で展開している法人への支援について、府が関与していくという点も加えていただきたい。

構成員／重層的支援体制整備事業をしていく立場として、地域住民、民生委員、福祉委員等に協力してもらう上で、どういう経緯で本事業に取り組むのか具体的な説明がやっぱり必要になってくる。

構成員／災害時に備えた防災などの取組みみをもう一つの切り口として、わかりやすく何か例示がされていれば、多くの法人施設の方が地域の方と一緒にこういったものしていくのかとイメージする切り口が増えると感じている。

これから社会福祉法人が市町村との連携や、社協とともに地域との連携をより深めていくことを目指すという方向性を報告書で示していただいているが、地域の方とシェアしていくことをイメージすれば、報告書のボリュームがかなりあるので、概要版があれば良いと思う。

構成員／地域貢献委員会の事務局をしている市区町村社会福祉協議会連合会という立場が府社協にあるので、その視点で申し上げる。この研究会は報告書を作ることが目的ではなく、報告書を活用して、この地域貢献委員会の活動を活発化させていくものと考えている。特にこの重層的支援体制整備事業の関係性を活発化させていくために、どうしていくかというところも考えていく必要がある。アンケートでわかったように市町村行政との関係性がこれまで薄かったということが課題として挙がっているので、社協を通じてになると思うが、市町村行政にも活動への協力をしてほしい。

構成員／事務局にお聞きして良いか。このボリュームのある報告書を読まれた方にとって、「協働の主体」は一体どことどこなのかがりわかりにくいのではないかと思う。

タイトルを改めて見せていただくと、「包括的支援体制と社会福祉法人等」というタイトルがついている。「体制」というのはあくまでもいろいろなものが集まっての体制ですので、体制と協働と言われると一体どことどこが協働するのか、タイトルを見て疑問に感じる。

スライド42の大阪モデルの実現というところでは、市町村が社会福祉法人と協働と書いているが、法人と地域の協働であったり、地域貢献委員会の中での社会福祉法人同士の協働という意味もある。

そうすると、この大阪モデルの協働が一体どことどこの協働のモデルを指し示しそうとしているのかというところがわかりにくいと思うので、例えば市町村と社会福祉法人との連携のモデルであるというふうに限定してもいいと思う。

次年度以降の研究ということで、次はどことどこの協働のモデルを出すというふうに順次出していき、それを包括的に総合すると、支援体制の全体のモデルになるという形で、今回のモデルをあまり広域的に広げすぎない方が読み手としてはわかりやすいと思った。

そういうことを考えると、スライド51のところの大阪府の支援というところが、包括的支援体制の支援のことが書いてあると思うが、ここを例えば市町村と法人との協働について、大阪府はどういうふうに支援をするのかに焦点化して書いていただけるとわかりやすいのではないかというふうに思う。

事務局／結論から言うと市町村と社会福祉法人である。報告書の構成案を作る上で、我々が至った結論というのは、市町村が重層的支援体制整備事業を行って、包括的支援体制を構築するということにメリットがあり、社会福祉法人もこれまで行ってきた公益的な取組みを市町村と繋ぐことによって活動の充実も図られる。つまりお互いにシナジーがあるといったことを訴えていかないといけないということである。

座長／スライド42の最初のリードのところだがすでに指摘があったが、主語は一体どこなのか。冒頭は市町村が、と書いてあるがその後段がちょっと怪しくなってくる。ここはやっぱり主語は「市町村は」と、公的責任制に基づいて、やるべきことはちゃんとやることを載せる。

それからその下の市町村の左の枠だが、「社会福祉法人へ協働の働きかけ」と書かれてあって、その下の地域の生活課題や社会資源の現状を俯瞰して、各主体の役割を明確にした上でということが並んでいる。要するに重層的支援体制整備というのは、まさに市町村の責任主体でやるということだから、そこを明確にした上で、地域貢献委員会を一つキーにして、連携協働していくというモデルなので、やはりそういう意味では主体を明らかにしていく必要がある。

地域貢献委員会という仕組みを最大限活用することによって市町村の体制整備に向けた動きを活性化させる意味も含まれていると考えている。懸念するのは、地域貢献委員会は万能ではないので、「大阪モデル」を示すことで市町村が地域貢献委員会に依存するのは困る。その意味でも、主語は市町村としっかり置くべきで、どういうふうに活用するのかを明確にした方が、各主体の関係性がはっきりして良い。

先に意見があったが、報告書をいかに周知していくかについては別途考えていく必要があろうかと思う。

構成員／府が報告書を作成し、市町村に発信すると思うが、大阪府のみならず他府県もそうだが、市町村にも温度差があるので、市町村に対してしっかりと説明し、理解してもらいたい。

座長／地域貢献委員会という組織の事務局が市町村社協になることで、社協と行政の新たなパートナーシップ、対等なコミュニケーションが可能になるという期待を私はしている。そういう意味では、この地域貢献委員会の事務局機能を市町村社協が担うのは非常に重要な意味を持つ。事務局機能だけではないが、社協としての活動も含めて、この大阪モデルに位置付けられるというのが大事なこと。

構成員／地域貢献委員会の取組みは可能性があると思う。

包括的支援は、要はいろんな縦割りの横串を刺すっていうのが一番の目的で、そうすると、一つの法人だけだと横串にはならないが、地域貢献委員会を土台にプラットフォームを作ることによって法人の包括的な体制ができるっていうのはものすごい強みだと思う。

まずは庁内連携が前提になるだろうが、多機関協働を推進していく上では、庁内だけでは難しいので社協やいろんなところを巻き込みながら多機関協働を作っていく。多機関協働とこの地域貢献委員会がタッグを組めば、その市町村の中でプラットフォームみたいのを作っていけるんじゃないかっていうことを、「大阪モデル」ではぜひ示していただきたい。

地域貢献委員会をプラットフォームにしながら、将来的には地域貢献委員会とＮＰＯ法人との協働、地域貢献委員会と事業者との協働をぜひアピールしていただくと、どうやって重層的支援体制を作ろうかなって悩んでいる市町村のヒントになるような気がする。